

医企第1193号
令和7年5月22日

公益社団法人 神奈川県病院協会
会長 吉田 勝明 様

神奈川県健康医療局保健医療部長
(公 印 省 略)

地域医療介護総合確保促進法に基づく令和8年度神奈川県計画の策定
(医療関係事業)に向けた事業提案募集について(依頼)

本県の保健医療行政につきましては、日頃から格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地域医療介護総合確保促進法に基づく令和8年度神奈川県計画(医療関係事業)の策定に向けて、県民の皆様や、関係団体などから幅広く意見を募るため、県のホームページにて事業提案募集を実施いたします。

つきましては、貴会員あてに事業提案募集を実施する旨の周知をお願いいたします。

《ホームページアドレス》

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6z/cnt/r8idea.html>

事業提案募集期間：令和7年5月23日(金)から7月23日(水)まで

【御参考】介護関係事業の事業提案募集について

介護関係事業については、5月末日から事業提案募集を行う予定です。

実施内容等は、神奈川県福祉子どもみらい局から、別途、案内させていただく予定です。

問合せ先

医療企画課地域包括ケアグループ 大津・堀江

電話 045-210-4865(直通)

メールアドレス ouhuku-iryou@pref.kanagawa.lg.jp

令和 8 年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業提案様式

事業の内容等

事業の区分	IV 勤務医の働き方改革の推進	標準事業例	
地域医療構想との関係性(※1)	神奈川県地域医療構想 第2章5-(4)「将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み」に関し、限られた人材を有効に活用することに資することができる。		
他の都道府県での事例			
事業名	あらゆる規模の病院における更なる勤務環境改善事業		
事業の対象となる地域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日		
背景にある医療ニーズ	2024年4月より開始された「医師の働き方改革」に伴い各医療機関では勤務医の確保に苦慮している。現在、当該確保基金事業としては、大学病院等の一部の医療機関だけが、基金活用が可能となっている。県内には様々な規模の医療機関があり、一部改善はされつつあるものの、さらに多くのあらゆる規模の医療機関の医療DXやタスク・シフティング等を進めることこそが、地域全体の医療体制の維持につながる。また、全ての規模の医療機関が同様に支援の対象となっていることは、今後の新たな地域医療構想を議論をしていく意味でも重要であると考え。		
	アウトカム指標(※2)	県内医療機関の医療DX導入率、タスク・シフティングやタスク・シェアリングの導入率等	
事業の内容	勤務医の労働時間短縮の取組みとして「医師労働時間短縮計画」に基づく取組を総合的に実施する事業の経費 ・医療DXの推進 ・タスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進等		
アウトプット指標(※2)	当該補助事業活用医療機関数		
アウトカムとアウトプットの関連(※2)	基金事業の採択件数が増加すれば、県内医療機関の医療DXやタスク・シフティング等の取組みが進展する。		
事業に要する費用の額	1床当たり標準単価：133千円(1医療機関当たりの上限額を設け、単年度当たり60医療機関程度を対象とする。)		
本県の見解 (提案者は記載しないでください)			

※1 厚生労働省が示す「標準事業例」に直接関連する標準事業例が無く、「その他」と記載する場合は、「神奈川県地域医療構想」を御参照のうえ、当該提案がどのように地域医療構想と関連するかを、記載してください。

令和 8 年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業提案様式

事業の内容等

事業の区分	IV 勤務医の働き方改革の推進	標準事業例	
地域医療構想との関係性(※1)	神奈川県地域医療構想 第2章5-(4)「将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み」に関し、不足する医療従事者の確保・養成及び定着に資することができる。		
他の都道府県での事例			
事業名	救急病院における勤務医等確保による勤務環境改善事業		
事業の対象となる地域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日		
背景にある医療ニーズ	2024年4月より開始された「医師の働き方改革」に伴い勤務医をはじめとした医療従事者の確保に医療機関は苦慮している。特に、救急病院については、今後、高齢者等の救急搬送の増加等により勤務環境の悪化が予想され、そうした中で、医師、看護師、コメディカル等の確保が急務である。診療報酬改定により「ベースアップ評価料」が導入されたものの医療機関の給与原資には十分ではなく、医療従事者が確保できなければ、地域の救急医療体制が維持されない恐れがある。救急病院は地域の救急医療を支える拠点であり、人材確保は喫緊の課題である。		
	アウトカム指標(※2)	補助採択医療機関の勤務医、看護師等の勤務時間数の低減	
事業の内容	勤務医の労働時間短縮の取組みとして「医師労働時間短縮計画」に基づく取組を総合的に実施する事業の経費 ・救急医療を維持するための人件費への補助		
アウトプット指標(※2)	当該補助事業活用医療機関数		
アウトカムとアウトプットの関連(※2)	基金事業の採択件数が増加し、勤務医等の雇用が増加すれば、勤務時間等の低減に寄与する。		
事業に要する費用の額	標準単価：10,500円×救急搬送件数（二次救急に対応する医療機関を対象とし1医療機関当たりの上限額を設ける。人件費へ充当）		
本県の見解 (提案者は記載しないでください)			

※1 厚生労働省が示す「標準事業例」に直接関連する標準事業例が無く、「その他」と記載する場合は、「神奈川県地域医療構想」を御参照のうえ、当該提案がどのように地域医療構想と関連するかを、記載してください。

※2 御提案いただく事業の実現性を高めることにもつながるため、全ての項目を可能な限り詳細かつ具体的に記入してください。

また、「アウトカム指標」、「アウトプット指標」及び「アウトカムとアウトプットの関連」への記載は任意ですが、積極的に記入してください。

令和8年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業提案様式

事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	標準事業例	
地域医療構想との関係性(※1)	医師確保問題による地域医療への影響が正しく評価され、そのフィードバックにより、より良い医師確保対策の運用がなされ、その結果として地域医療構想や地域包括ケア実現のための医師体制の改善を一定程度期待できる。		
他の都道府県での事例	①長崎県「ながさき地域医療人材支援センター」事業 長崎大学に委託 ②岐阜県「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」21 機関 岐阜大学に委託 事務局は岐阜大学医学部地域医療医学センター ・他、沖縄県など、事務局を委託しているところあり		
事業名	「地域医療対策協議会・地域医療支援センター」の役割強化・体制整備事業		
事業の対象となる地域	県全体		
事業の実施主体	主体：神奈川県 医療関係団体・機関（大学医学部・県立病院機構・県医師会・県病院協会等）による受託及び実行委員会方式（医政発 0725 第 15 号運営指針で委託可とされている）		
事業の期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 医師確保計画が定着運用されるまでの5年間程度を目安に		
背景にある医療ニーズ	三位一体という言葉に象徴される、地域医療構想、医師の働き方改革、専門医制度など、医師確保に係る諸問題に対応し、地域医療を確保する観点から「都道府県協議会」では、これらの問題を総合的に確認・検討してゆくことが重要とされている。 神奈川県は、医師の人口あたりの数が少ないにもかかわらず、7つの大学病院があり、地域の基幹病院での研修プログラムや研修施設も多いため、こうした作業を実効性を持って継続的に行ってゆくには体制的にも経費的にも大変負担が大きい。 また、重要な手段である地域枠医師等への支援と活用を進めるための体制は令和5年度からキャリアコーディネーターの本格配置が求められるなど、今後一層の強化が必要となっている。現事務局はローテーションの頻繁な行政職によって運用されており、脆弱と言わざるを得ない状況である。 そうした中、喫緊の課題である医師の人材確保を早急に実現するためには、基金の活用について、より人材の確保・養成に活用できるよう、使い勝手の良い仕組みに改善すべきである。 そこで、基金を活用して都道府県協議会及び地域医療支援センターの効果的運用と実務作業等を専門に担う体制を確立・整備し、本県の地域特性を踏まえた実効性のある協議や対応ができるようにすることが必要と考えられる。		

	アウトカム 指標（※２）	
事業の内容		都道府県協議会及び地域医療支援センターについて、医師不足・偏在の実態把握及びコンセンサス形成と対策の実行機能を担う体制の充実強化を図る
アウトプット指標 （※２）		
アウトカムとアウトプットの関連（※２）		
事業に要する費用の額		5,000 万円 協議会等の専門委員謝礼・・・約 600 万円（19 分野×3 人×5 日×2 万円）／年 キャリアコーディネーターの配置・・・2,400 万円（4 大学×2 人） 事務局組織運営費・・・ 約 1,500 万円（事務局員 3 人）／年 ＋ ホームページ作成等事業費 500 万円（初年度）
本県の見解 （提案者は記載しないでください）		

※１ 厚生労働省が示す「標準事業例」に直接関連する標準事業例が無く、「その他」と記載する場合は、「神奈川県地域医療構想」を御参照のうえ、当該提案がどのように地域医療構想と関連するかを、記載してください。

※２ 御提案いただく事業の実現性を高めることにもつながるため、全ての項目を可能な限り詳細かつ具体的に記入してください。

また、「アウトカム指標」、「アウトプット指標」及び「アウトカムとアウトプットの関連」への記載は任意ですが、積極的に記入してください。

令和 8 年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業提案様式

事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	標準事業例	
地域医療構想との関係性(※1)	神奈川県地域医療構想 第2章5-(4)「将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み」に関し、医療機関が喫緊の課題として抱えている人材不足の改善とその負担軽減に資することができる。		
他の都道府県での事例			
事業名	医療機関が実施する人材紹介を活用した人材確保支援事業		
事業の対象となる地域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日		
背景にある医療ニーズ	高齢化、人口減少が進む中で、県内医療機関は医療従事者の確保に苦慮している。一方で、医療に従事することを希望する求職者の多くが人材紹介会社を活用して就職活動をする中で、医療機関は人材紹介会社を活用して医療従事者の採用をせざるを得ず、当該会社に支払う紹介料が病院経営を圧迫している実態がある。本来は、年収の20～30%という高すぎる紹介手数料を国が規制すべきであるが、それまでの間、基金を活用して紹介手数料の一部を補填すれば、病院経営が安定し、持続可能な医療提供体制を確保することが可能となる。		
	アウトカム指標(※2)	医療機関の病床稼働率(の維持・向上)	
事業の内容	医療機関が人材確保に当たり人材紹介会社に支払う紹介手数料の1/3を補填することで、医療機関の人材確保をすすめつつ、病床の稼働率をあげ、地域における医療提供体制を確保する。(国等による法令等による規制が整備されるまでの間。ただし、年間の上限額あり)		
アウトプット指標(※2)	当該事業を活用した医療従事者の確保数		
アウトカムとアウトプットの関連(※2)	医療従事者が各医療機関の施設基準等と照らし合わせて十分に確保できれば、院内の各種の活動が円滑になり、病床稼働率が向上する。		
事業に要する費用の額	賃金構造基本統計調査等によれば、医師は約1200万円、看護師は約500万円が概ねの平均年収でその手数料の1/3を支援する。 (ただし、病院規模別に上限額を設定する。)		
本県の見解 (提案者は記載しないでください)			

- ※1 厚生労働省が示す「標準事業例」に直接関連する標準事業例が無く、「その他」と記載する場合は、「神奈川県地域医療構想」を御参照のうえ、当該提案がどのように地域医療構想と関連するかを、記載してください。
- ※2 御提案いただく事業の実現性を高めることにもつながるため、全ての項目を可能な限り詳細かつ具体的に記入してください。
- また、「アウトカム指標」、「アウトプット指標」及び「アウトカムとアウトプットの関連」は必ず記載してください。